

東大阪市立学校屋内運動場空調設備等整備事業 実施方針等に関する質問及び意見に対する回答

第2回

- ・ 東大阪市立学校屋内運動場空調設備等整備事業実施方針等について、令和4年5月9日から令和4年5月11日までに寄せられた質問及び意見の内、第1回で公表したもの以外の質問及び意見に対する回答を公表します。
- ・ 質問及び意見は、原文のまま掲載していますが、明らかな誤字、脱字及び表記の誤りと判断された箇所については、一部修正しています。
- ・ 質問及び意見に対する回答は、現時点での市の考え方を示したものです。実施方針等の内容の見直しや詳細化等を行う場合があります、最終的には、入札説明書等で提示しますので御留意ください。

令和4年6月14日

東大阪市

■実施方針等に関する質問に対する回答

NO	書類名	タイトル	該当箇所							質問	回答	
			頁	ローマ	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)			英字
1	実施方針	工事監理業務を行う者	12	II	5	(2)	③	ア	(ウ)		一級建築士は、建築設備士または、適切に業務の監理が行える者と読み変えることでよろしいでしょうか。	本事業では、定められた施工期間内において確実に空調等設備整備及び施設改修を行う必要があるため、一級建築士の配置を求めます。
2	実施方針	工事監理業務を行う者	12	II	5	(2)	③	イ			1者以上の企業が該当すること、というのは、グループの中で1者在籍している事。という認識でよろしいでしょうか。	構成員、協力企業の中で1者以上として下さい。
3	実施方針	工事監理業務を行う者	12	II	5	(2)	③	イ	(7)(0)(0)		工事監理実績は、PFI事業も該当するものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
4	実施方針	別紙3 不可抗力リスク	27		15						戦争等により、物価変動指数では試算できないレベルで物価が高騰し、計画段階以上の建設費や維持管理費が必要となった場合は、不可抗力事由として貴市が追加費用を負担いただけるとの理解で宜しいでしょうか。	詳細は、入札説明書等においてお示しし、事業契約書において定めます。
5	実施方針	別紙3 工事費増加リスク	29		34						安全配慮の確保のための工事費が想定を大きく上回る場合とありますが、貴市が想定する工事費の増加とはどの程度を想定されているのでしょうか。	隠蔽部分等で契約段階で想定し得なかった施設の劣化や安全対策を追加で要する事項が発生した場合を意図しており、根本的に施工方法の変更を要する場合や大幅な工程の見直しが必要になる場合を想定しています。
6	実施方針	別紙3 工事の遅延リスク	29		35						情勢の影響等により部材確保等が難しく、結果として契約期日までに工事が完了しない場合は不可抗力事由として協議いただけるとの認識でよろしいでしょうか。	学校等の行事等に影響を及ぼすため、原則、要求水準書(案)別紙4のとおりとしますが、詳細は、入札説明書等においてお示しし、事業契約書において定めます。
7	実施方針	別紙3 設備損傷リスク	30		47						本項に記載の「施設の損傷」とは、整備する空調や照明、躯体の改修以外の部分の「施設の損傷」が本事業の維持管理業務を適切に実施しなかった際に発生したものを指しているのでしょうか。この場合、「施設の損傷」と適切な維持管理の因果関係はどのように証明・検討することを想定されているのでしょうか。	前段は、ご理解のとおりですが、本事業における維持管理業務の対象は空調等設備のみです。後段は、事業者には、施設の損傷が発生した場合、速やかに内容を調査し、発生要因と責任所在を報告することを求めます。
8	実施方針	別紙3 エネルギーコスト変動リスク	30		52						想定以上の最大需要電力の増加とは、施設の使用頻度増加等による需要電力の増加等ではなく、機器の不備等により当初想定していた需要電力が増加した場合を指しているとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
9	実施方針	別紙3 リスク分担表	30								生徒等がボール遊び等の衝撃により壁の外壁に損傷した場合の修繕は市の費用負担と理解して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお本事業における維持管理業務の対象は空調等設備のみです。

■実施方針等に関する質問に対する回答

NO	書類名	タイトル	該当箇所							質問	回答	
			頁	ローマ	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)			英字
10	実施方針	別紙3 リスク分担表	30								トイレットペーパーの多量の使用による排水の詰まりが生じた場合の修繕は市の費用負担と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお本事業における維持管理業務の対象は空調等設備のみです。
11	実施方針	その他									現在想定されている提案上限価格をご教示ください。	詳細は入札説明書等においてお示しします。
12	要求水準書 (案)	安定したサービス提供のための 事業実施計画	2	I	3	(2)					想定されるリスクの範囲については、どの程度の認識が必要でしょうか。特に P10のコスト管理計画以外の維持管理業務期間における急激な各種部材・修理用品の価格変化や異常気象影響などは除くと考えてよろしいでしょうか。(それらを見込むと莫大に維持管理費用が増加する可能性があります)	前段は、実施方針別紙3を参照してください。後段は、実施方針別紙3のNo.46を参照してください。
13	要求水準書 (案)	ライフサイクルコストの縮減	2	I	3	(4)					エネルギーコストを考慮するにあたり、電気料金単価、都市ガス料金単価、LPG料金単価をお示しいただけないでしょうか。	詳細は入札説明書等においてお示しします。
14	要求水準書 (案)	東大阪市学校施設長寿命化計画における学校施設の目指すべき姿への適合	4	I	6	(3)				(ウ)	災害時の避難場所に該当する学校はどこでしょうか。	全ての学校等が避難所に指定されています。詳細は下記ウェブサイトの東大阪市地域防災計画【資料】をご確認下さい。 https://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000033225.html
15	要求水準書 (案)	本事業のスケジュール	8	I	8						中学校、高等学校、教育センターの事業区分、事業スケジュールによりますと、契約締結日からとなりますが、別表4によりますと施工期間が4月1日からとなります。契約日前に設計着手しなければなりません。考えをお示しください。	要求水準書(案)別紙4の施工期間内に施工が可能な工程をご提案ください。
16	要求水準書 (案)	第三者の使用	9	I	9						構成員及び協力企業以外の第三者を使用する場合は、イ(ア)雇用の証明は第三者のものでよろしいか。	設計・施工業務統括責任者、設計業務統括管理技術者、設計担当者(建築、電気設備、機械設備)、施工業務統括管理技術者、監理技術者、主任技術者、補助員(建築、電気設備、機械設備)、工事監理業務統括技術者及び工事監理者(建築、電気設備、機械設備)、維持管理業務統括責任者、維持管理業務の各業務担当者(フロン排出抑制法に基づく定期点検を実施する業務担当者は除く)は、構成員又は協力企業の常勤の自社社員の中から選任してください。
17	要求水準書 (案)	コスト管理計画書の作成	10	II	1	(4)					コストの変動が生じた場合、変更部分の扱いや対応について協議を行うとありますが、契約金額の増減があるという事でしょうか。	詳細は入札説明書等においてお示しします。
18	要求水準書 (案)	コスト管理計画書の作成	10	II	1	(4)					業務の進捗によりコストの変動が生じた場合、詳細資料を作成し、適切な時期に貴市へ提出し、協議すると記載ありますが、協議により追加コストをいただけるのでしょうか。	No.17を参照してください。

■実施方針等に関する質問に対する回答

NO	書類名	タイトル	該当箇所							質問	回答	
			頁	ローマ	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)			英字
19	要求水準書(案)	業務の範囲	12	Ⅲ	1	(1)	①		(ウ)	c	新築や改修時等の図面がない場合がある。また、CADデータは、線種や縮尺等が整理されていないもの、また完全でないものがある場合とかかれています。その場合は現況図面の作成も必要でしょうか。	本事業に必要な現況図を作成してください。
20	要求水準書(案)	対象施設別整備スケジュール	12	Ⅲ	1	(1)	②				中学校、高等学校、教育センターの事業区分、事業スケジュールによりますと、契約締結日からありますが、別表4によりますと施工期間が4月1日からとなっています。契約日前に設計着手しなければならなくなります。考えをお示しください。	No.15を参照してください。
21	要求水準書(案)	業務体制	12	Ⅲ	1	(1)	③	ア	(ア)		③ア(ア)雇用(3か月以上)証明とイ(ア)雇用の証明はどのように違いますか。	設計業務統括管理技術者は設計企業との3か月以上の雇用を証明する書面を提出してください。設計担当者(建築、電気設備、機械設備)は設計企業との雇用の証明をする書面を提出して下さい。
22	要求水準書(案)	建築設計担当者	13	Ⅲ	1	(1)	③	イ	(ア)		イ(ア)雇用の証明は複数の企業の場合は、そのいずれかの企業の証明でよろしいか。	配置する全ての設計担当者(建築、電気設備、機械設備)について、設計企業との雇用の証明をする書面を提出して下さい。
23	要求水準書(案)	事前調査の実施	14	Ⅲ	1	(1)	⑤				別紙6「外壁仕上塗材石綿含有調査結果」とありますが、対象全校調査済みと理解してよろしいか。	ご理解のとおりです。
24	要求水準書(案)	事前調査の実施	14	Ⅲ	1	(1)	⑤				市が把握している調査結果石綿含有調査結果は別紙6、別紙7の詳細提案校3校のみでしょうか。	詳細は入札説明書等においてお示しします。
25	要求水準書(案)	業務報告及び書類等の提出	14	Ⅲ	1	(1)	⑩				「別紙10 提出書類一覧」が見当たりません。	要求水準書(案)の目次で示すとおり入札公告時に公表を予定しています。
26	要求水準書(案)	設計業務の要求水準	15	Ⅲ	1	(3)			(カ)		仮設計書の立案では、保安要員又は誘導員の配置は必要でしょうか。	要求水準書(案)P.45Ⅲ1(3)⑤を参照のうえ、仮設計書を立案してください。
27	要求水準書(案)	設計業務の要求水準	15	Ⅲ	1	(3)			(ク)		運動場に工事用の駐車場と資材置き場として利用した場合は購入土で整地とあるが運動場の使用については自由に利用はできるものとして考えてよろしいでしょうか。	要求水準書(案)P.45Ⅲ1(3)⑤を参照のうえ、学校等の運営への影響に配慮し、市及び学校等と協議のうえ、必要最小限の利用としてください。なお、要求水準書(案)に記載のとおり、市及び学校等の承諾を得て、決定します。
28	要求水準書(案)	設計業務の要求水準	16	Ⅲ	1	(3)			(ソ)		改修範囲内にあるボード類はアスベストが含有されているものとみなして、処理するとありますが、事前調査を行ったうえで、適正処理としても良いでしょうか。	提案に委ねますが、事前調査の結果は、市に提出し、確認を得ることが必要です。
29	要求水準書(案)	設計業務の要求水準	16	Ⅲ	1	(3)			(ソ)		未改修のボードは含有しているものとするがあるが調査結果を見てLV3での処理でよろしいでしょうか。	No.28を参照してください。

■実施方針等に関する質問に対する回答

NO	書類名	タイトル	該当箇所							質問	回答	
			頁	ローマ	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)			英字
30	要求水準書 (案)	空調設備、換気設備の性能(効率性、快適性、操作性、安全性への配慮)	16	Ⅲ	2	(1)	①		(イ)		リモコン、操作スイッチ等、教職員が操作する機器の仕様(操作性)は統一することありますが、空調設備の運転、制御は職員室からの操作は必要でしょうか。	提案に委ねます。
31	要求水準書 (案)	防災機能への配慮	17	Ⅲ	2	(1)	③		(イ)	-	災害時の避難所開設時にも、エネルギーの供給状況を踏まえて、空調等設備による室内環境の確保に配慮するとありますが、これは停電時およびガス遮断時にも空調機能を発揮する必要があるという解釈でよろしいでしょうか。又、その場合、LPガスを使用する方法もしくは非常発電機に頼る方法に絞られてしまうかと存じますが、よろしいでしょうか。	エネルギーの供給状況を踏まえた提案に委ねます。
32	要求水準書 (案)	防災機能への配慮	17	Ⅲ	2	(1)	③		(イ)		『災害時避難所開設時にもエネルギー状況等も踏まえて』、というのはライフラインが遮断されても空調設備を稼働させなければならないという意味でしょうか。もしくはライフラインが供給されていない場合はその限りではないとの解釈でよろしいでしょうか。	提案に委ねます。
33	要求水準書 (案)	あと施工アンカー	17	Ⅲ	2	(2)	①		(オ)		アンカーの強度計算は既設コンクリートの場合は強度があるものとして計算してよろしいですか。	アンカー打設箇所の状況を調査のうえ、判断してください。
34	要求水準書 (案)	空調設備、換気設備の一般的要件	18	Ⅲ	2	(2)	①		(キ)		冷媒管の保温はメーカー標準とありますが20mmで統一でよろしいでしょうか。	要求水準書(案)のとおりとします。
35	要求水準書 (案)	ドレン管保温	18	Ⅲ	2	(2)	①		(ケ)		屋外ドレン配管の保温はなしと考えてよろしいですか。	(ク)をご確認ください。
36	要求水準書 (案)	配管表示について	18	Ⅲ	2	(2)	①		(タ)		配管の表示ですが新設配管のみ表示し区別するでよろしいですか。	ご理解のとおりです。
37	要求水準書 (案)	冷房の能力範囲について	18	Ⅲ	2	(2)	①		(ト)		舞台は面積に含まない計算としてよろしいですか。	ご理解のとおりです。
38	要求水準書 (案)	室外機の使用状況について	19	Ⅲ	2	(2)	①		(ノ)		新設機器の防振・共振対策は防振装置は4-6Hz程度の考えでよろしいですか。	提案に委ねます。
39	要求水準書 (案)	壁改修	23	Ⅲ	3	(2)	①	ア	(イ)		「必要に応じて」といった表現が複数箇所ありますが、精算工事と考えて宜しいでしょうか。	当該箇所の現況を踏まえたうえで、提案してください。なお、精算は行いません。
40	要求水準書 (案)	壁改修	24	Ⅲ	3	(2)	①	ア	(カ)		既存木部がUC塗装の箇所もEP-G塗装でよろしいでしょうか。	既存木部がUC塗装の場合は、協議を行うものとします。

■実施方針等に関する質問に対する回答

NO	書類名	タイトル	該当箇所							質問	回答	
			頁	ローマ	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)			英字
41	要求水準書 (案)	既設配管撤去について	24	Ⅲ	3	(2)	②		(ア)		既設配管及び配線の撤去について、壁隠蔽箇所等の撤去が困難な箇所については、既設流用可能と考えてもよろしいでしょうか。	撤去新設を原則としますが、撤去困難と判断される場合は協議により判断します。
42	要求水準書 (案)	外壁改修共通	26	Ⅲ	3	(2)	③	ア	(イ)	e	現地調査の際に深さを確認するために既存シールを一部切り取ることは可能でしょうか。	不可とします。
43	要求水準書 (案)	漏水痕の対処方法	26	Ⅲ	3	(2)	③	ア	(イ)	g	内部壁面等に漏水痕がある場合、対処方法を検討すると思いますが、事業者は対処方法の検討までが業務範囲であるとの理解でよろしいでしょうか。	対処を含めて提案してください。
44	要求水準書 (案)	法令等に基づき全ての対象施設で石綿含有の有無について事前調査を行う	26	Ⅲ	3	(2)	③	イ	(イ)	-	全ての施設において、石綿含有調査は1度実施されているという想定で積算を行う認識でよろしいでしょうか。もし実施されていない場合は、調査箇所数の特定や含有の有無の想定によって工事金額に相当な差が生じることでよろしいでしょうか。	詳細は入札説明書等においてお示しします。
45	要求水準書 (案)	非含有石綿の取扱	26	Ⅲ	3	(2)	③	イ	(ウ)		別紙6等に基づき、石綿の含有調査を行った結果、非含有として取り扱うに至った場合、サービス対価の支払い額を減額すると記載ありますが、減額するサービスの金額目安などの考え方をご教示ください。	提案書の中で、石綿含有仕上塗材除去の1㎡あたりの単価を定める予定ですので、その提案単価に基づきサービス対価の支払い額を減額する予定です。詳細は入札説明書等においてお示しします。
46	要求水準書 (案)	対象施設に接する鉄骨造渡り廊下(庇含む)及び階段	30	Ⅲ	3	(2)	③	エ	(セ)	b	DPは1級とと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
47	要求水準書 (案)	壁(小便器、洗面器、掃除用流し部分)軽量撤去下地	34	Ⅲ	3	(2)	⑦	ア	(エ)		表の軽量撤去下地とありますが、軽量鉄骨下地の間違いでしょうか。	ご理解のとおりです。
48	要求水準書 (案)	スロープ整備	40	Ⅲ	3	(2)	⑧				体育館が2Fに設置されている場合、スロープは2Fまで必要でしょうか。	スロープ整備が必要な対象施設は要求水準書(案)別紙3でご確認下さい。
49	要求水準書 (案)	施工業務統括管理技術者	41	Ⅳ	1	(1)	③	ア	(ア)		実務経験が豊富と記載されていますが、規定の年数、実績等がありますか。	提案に委ねます。
50	要求水準書 (案)	補助員	41	Ⅳ	1	(1)	③	ウ	(ア)		補助員は自社以外の社員でも可能と考えてよろしいでしょうか。	補助員は構成員又は協力企業から配置してください。
51	要求水準書 (案)	一般的要件の工事記録について	43	Ⅳ	1	(3)	①		(ウ)		補修工事の記録写真は全箇所、全工程で必要でしょうか工事記録は、日報の事ですか。又指定の日報はありますか。	前段は、要求水準書(案)P.46IV1⑧及びP.48IV3(1)(オ)を参照してください。 後段は、工事に係るすべての記録を指し、日報だけではありません。また、日報の指定書式はありません。

■実施方針等に関する質問に対する回答

NO	書類名	タイトル	該当箇所							質問	回答	
			頁	ローマ	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)			英字
52	要求水準書 (案)	工事に必要な工 用電力	43	IV	1	(3)	①		(エ)		漏電ブレーカーの設置とありますが、設置場所は、キュービクルと考えてよいですか。	提案に委ねます。
53	要求水準書 (案)	工事に必要な工 用水道	43	IV	1	(3)	①		(エ)		水道は無償と記載がありますが、メーターの設置は不要と考えてよいですか。	ご理解のとおりです。
54	要求水準書 (案)	「別紙4 対象施設別整備スケ ジュール」に示す内部使用不可 期間	43	IV	1	(3)	①		(カ)		2面ずつの施工とありますが、2面完了後に残り2面の施工と考えて良いですか。	提案に委ねますが、市及び学校等との調整を行ってください。
55	要求水準書 (案)	現場作業日・作業時間	43	IV	1	(3)	②		(ア)		「土曜日についても、学校等の管理者は通常勤務ではなく出勤しないため、工事を行う場合は事前に学校等の管理者と鍵のやりとり等を行う。」と書かれていますが、P.35のp の撤去工事は、平日放課後、土曜日、長期休暇期間中と記載があります。撤去工事に関しては土曜日の工事は可能と考えてよろしいでしょうか。	可能です。また、事前に学校等の管理者と鍵のやり取り等を行えば、撤去工事にかかわらず土曜日の工事は可能です。
56	要求水準書 (案)	騒音及び振動を伴う作業	44	IV	1	(3)	②		(ウ)		騒音振動の伴う作業について、規定数値をご教示いただけますか。又、騒音計等の設置は必要でしょうか。	前段の騒音振動を伴う作業とは、騒音振動によって授業の妨げになる恐れのある作業すべてを指します。後段は、提案に委ねます。
57	要求水準書 (案)	事業期間終了時の機器更新	56	VI	1	(7)	②				貴市に引継する際、必要な修繕又は更新を行うとありますが、「更新」とはどのような内容を指しているのでしょうか。	機器等の調査の結果、要求水準で示す性能を発揮できていないことが明らかとなった場合、かつ修繕等の対応でも要求水準を満たさない場合、機器等の更新を行っていただくことになります。
58	要求水準書 (案)	電力増加費用分の事業者負担	58	VI	3	(1)	(カ)				空調設備の導入による電力デマンドの増加等により、市が保安管理業務を契約する法人等との契約金額が増加する場合、当該増加費用分を事業者が負担する。とありますが、事業者として予見できない増加費用分を予め見込むことはリスクが大きく、費用負担の考え方の変更は可能でしょうか。また、事業者負担とした意図をお教えてください。	保安管理費用は設備容量によって決まることから、空調等設備整備により年度の途中で設備容量が増加した場合、当該年度末までの保安管理費用の増額分のみを事業者に負担いただくという意図であり、変更は行いません。
59	要求水準書 (案)	保安管理費用の増加について	58	VI	3	(3)	(ア)				受変電設備の保安管理費用の増加分を算出するため、対象である施設の現在の保安管理業務費をご教示ください。	入札説明書等においてお示しします。

■実施方針等に関する質問に対する回答

NO	書類名	タイトル	該当箇所							質問	回答	
			頁	ローマ	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)			英字
60	要求水準書(案)	その他	59	IV	3	(7)					事業者は市がおこなうモニタリングに協力するとありますがモニタリングは、どの程度、行う予定で想定すればよろしいでしょうか。	原則、維持管理業務全般について実施します。
61	要求水準書別紙4	対象施設別整備スケジュール									中学校・高等学校・教育センター整備スケジュール(令和5年度)で同じ対象施設があります。盾津中学校、日新高校、布施中学校、石切東小学校、北宮小学校、弥栄小学校、英田北小学校、成和小学校、桜橋小学校、上四条小学校、加納小学校、若江小学校、意岐部東小学、高井田西小学校、小阪小学校、長堂小学校、石切小学校、花園小学校、枚岡西小学校、玉川小学校、荒川小学校 これらの重複している対象施設の整備スケジュールの考え方を教えていただけますでしょうか。	盾津中学校、布施中学校については2か所の屋内運動場を対象施設としており、令和5年度内で施工時期を分けています。日新高校については2か所を対象施設としていますが、同一時期に施工を予定しておりスケジュールは1つになっています。石切東小学校、北宮小学校、弥栄小学校、英田北小学校、成和小学校、桜橋小学校、上四条小学校、加納小学校、若江小学校、意岐部東小学、高井田西小学校、小阪小学校、長堂小学校、石切小学校、花園小学校、枚岡西小学校、玉川小学校、荒川小学校については空調等設備整備と施設改修のうち「内装仕上改修及び照明改修」を令和5年度～令和6年度中に施工を予定しています。残る施設改修の項目については令和7年度の施工としています。
62	要求水準書別紙4	対象施設別整備スケジュール									整備スケジュールの中で同じ学校で令和6年(空調)と令和7年(施設改修)に分かれている所がありますが、同時期に空調・施設改修を行ってもよろしいでしょうか。	不可とします。
63	要求水準書別紙4	整備スケジュールについて									整備スケジュールに関して、対象施設と実施時期が明確に記載されていますが、事業者提案により一部学校の実施時期を変更する提案などは可能でしょうか。	不可とします。ただし別紙4で示す対象施設ごとのスケジュール内での短縮は可能です。
64	要求水準書別紙4	整備スケジュールについて									それぞれの期間で対象施設を設定した意図などがありましたらご教示ください。	整備期間中、対象施設・運動場等の使用に一定の制約があることが想定されることから、整備スケジュールをあらかじめ示し、学校等が学校行事・地域行事等の事前調整を行うためです。なお別紙4で示す「屋内運動場内部使用不可期間」は、学校等が屋内運動場を使用しない期間ですのでこの間で屋内運動場内部での施工が可能です。また「対象トイレ使用不可期間」は、学校等で既設トイレ改修対象のトイレを使用しない期間ですのでこの間で既設トイレ改修の施工が可能です。

■実施方針等に関する質問に対する回答

NO	書類名	タイトル	該当箇所							質問	回答	
			頁	ローマ	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)			英字
65	要求水準書 (案)	第1回現地見学会による質疑 「照明機器選定について」									長栄中学校 屋内運動場の既設照明器具が、0-50-100%と照度を切替え出来る機器となっていました。更新機器の選定には、調光機能を有しているものが必要でしょうか。	提案に委ねます。
66	要求水準書 (案)	第1回現地見学会による質疑 「照明機器選定について」									八戸の里東小学校 屋内運動場の既設照明器具がオートリフター機能付きとなっていました。LED照明器具に更新する際に、オートリフター機能を取り止めと考えるとよろしいでしょうか。	オートリフター機能は必要ありません。
67	要求水準書 (案)	第1回現地見学会による質疑 「照明機器選定について」									屋内運動場の照明器具更新について、各学校ごとの状況に合わせた機器の選定が必要でしょうか。調光機能の有無、オートリフター機能の有無などの仕様を合わせるようになるでしょうか。	調光機能は提案に委ねます。オートリフター機能は必要ありません。

■実施方針等に関する意見に対する回答

NO	書類名	タイトル	該当箇所							意見	回答	
			頁	ローマ	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)			英字
1	実施方針	第2回現地見学会の開催	7	II	3	(5)					確認事項が広範囲に及ぶ為、複数回の現地確認、人数制限の緩和を希望(同一現場含む)いたします	詳細は、入札説明書等においてお示しします。
2	実施方針	予想されるリスクと責任分担	17	III	1	(2)					P27別紙3 NO18の設計施工段階の物価変動で、予想できない急激な円安により資材高騰による追加費用も注釈※4と同様に扱う見直しを検討いただけないでしょうか	詳細は、入札説明書等においてお示しし、事業契約書において定めます。
3	実施方針	別紙3 物価変動リスク	27		18						設計・施工段階の物価変動は事業者負担となっておりますが、物価変動が生じるケースが多く施工者とメーカー等の間の実勢価格も設計段階と施工段階では異なる場合が多く見受けられます。設計、施工段階の物価変動につきましては【注釈】*4の詳細な調整方法を入札説明書等において示し頂き事業契約書において定めていただけますでしょうか	詳細は、入札説明書等においてお示しし、事業契約書において定めます。
4	要求水準書(案)	本事業のスケジュール	8	I	8						施工期間はコロナ等でスケジュールの変更が発生した場合は事前に相談をいただきたくお願い申し上げます	新型コロナウイルス感染症等の影響で市として整備スケジュールの変更が必要な場合は事前に事業者と協議します。
5	要求水準書(案)	事前調査の実施	14	III	1	(1)	⑤				市が把握している調査結果石綿含有調査結果 別紙6 別紙7の詳細校3校以外に調査結果がありましたら、事前に共有をお願い頂きたくお願い申し上げます	詳細は、入札説明書等においてお示しします。
6	要求水準書(案)	その他	22	III	2	(2)	⑦		(ア)		機器の配置や配管ルートについては機器の配置位置等が提案時と大幅に変更になる場合は、工事価格変更の考慮を希望します。	提案時は学校等との協議を行うことなく作成した図面となります。事業者決定後、市及び学校との協議を踏まえ設計したものが設計図書となるため、基本的には市及び学校等との協議による変更に伴う事業費の変更は行いません。
7	要求水準書 別紙4	施工期間									海外コロナロックダウンの影響により海外輸入部品、海外生産商品の商品供給は不安定な状況が続いているため現在も商品遅延が出ている市場の状況です。今後も予定工事期間中、空調機の商品納期が不安定になる状況も十分考えられますので、施工期間については融通をもちまして頂きたくお願い申し上げます。	学校等の行事等に影響を及ぼすため、原則、要求水準書(案)別紙4のとおりとしますが、詳細は、入札説明書等においてお示しし、事業契約書において定めます。